

群馬自治

平成28年
No.350
月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

自治体で機能する人事評価

自学工房（人事評価実務コンサルタント）

小堀喜康

町村トップ通信

千代田町／高橋純一 町長

議会から一燈

昭和村／高橋昇三

群馬県町村議会議長会理事



秋の景鶴山

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 62

おすすめの一冊⑥⑨ 「人工知能 人類最悪にして最後の発明」

みなかみ町は利根川の源流に位置し、「みなかみ十八湯」と称する豊かな温泉資源や谷川岳をはじめとする山岳資源に恵まれています。そして、利根川水系八ダムの内四つのダムが当町に設置されており、自然環境を活かしたアウトドアスポーツやエコツーリズムなども盛んであり自然との共生や利活用が図られています。また、利根川源流域の景観域は上信越高原国立公園や自然環境保全地域、森林生態系保護地域に指定されるなど優れた自然環境が残され、その自然を後生に伝える役割を担います。みなかみ町はこの自然を宝と位置づけ、平成二十年には豊かな自然を背景に『みなかみ・水・環境力』宣言を行いました。

このような自然環境や取り組みを発展させ、自然との共生が将来にわたり続けられるよう、みなかみ町ではユネスコエコパークへの登録を目指しており、本年八月には国内推薦の決定を受けたところです。

ユネスコエコパークに登録されることで、自然を活かしたブランドイメージの向上、環境教育の充実等教育的な

『自然との共生』ユネスコエコパーク

登録への取り組み

効果、子どもたちのふるさと意識の醸成など様々な良い影響が考えられますが、ユネスコエコパークであることの利点を最大限に活かすためにも、町民のみなさんや事業者の方たちと情報を共有し、同じ目線で取り組みを進めていく必要があります。

エコパークへの登録はゴールではなく、むしろスタートであり、エコパークの理念のもと「みなかみ町の自然を守り活かすまちづくり」に発展させていくことが大切であると考えます。今後、庁内に関連事業検討会議を設置し、具体的な事業の検討を進めていきますが、ユネスコエコパークへの取り組みを、私たちがそこに暮らす意味を改めて考える機会としてとらえ、初心に返って自然を慈しむ心を育み、そこに暮らす生き物たちとの共生を図ることが何より大切なことであると感じています。

そして、これからのまちづくりの方向を示す一つの取り組みとして町民の皆さんと共にみなかみユネスコエコパークを育てていきたいと考えています。

（みなかみ町総務課 金子喜二郎）

Shiro Kashiwagi

本町は、群馬県の南東部に位置し、南に利根川を望み、その左岸に沿って東西に長い人口約一万二千人の自然に恵まれた緑豊かな町です。

赤岩渡船

「この町で暮らしていききたい」と
思っていただけるまちづくりを指摘して

千代田町長 高橋 純一

本町と利根川との歴史の中で最も関わり深いものが、千代田町赤岩から利根川を挟んで埼玉県熊谷市を動力船で結んでいる

「赤岩渡船」です。利根川広しといえども、現在閑道として二つしか残っていない一つで主要地方道となっているのは、この赤岩渡船だけです。

赤岩渡船の歴史は古く、戦国時代、上杉謙信の文獻にも登場します。江戸時代には、利根川を利用した水運が発達し、江戸との交通が盛んに行われていたことから、江戸からの大型船の到着点という河川交通の要所として、坂東十六渡津の一つに数えられました。その後、大正十五年に県営となり、昭和二十四年からは県委託事業として、千代田町が管理運航を行うようになりました。年間二万人ほどが利用している赤岩渡船は、現在、テレビや新聞などに

も多く取り上げられている町の観光資源となっています。

これからのまちづくり

水と緑の豊かな千代田町を後世に引き継いでいくためには、行政課題となっている人口減少社会への柔軟な対応が求められます。

少子高齢化の急速な進展は、本町も例外ではなく、厳しい状況に直面していることも事実です。こうした中、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、この厳しい社会情勢を乗り越え、さらに発展していくために町の総合戦略を策定しました。今後は、一人でも多くの方に「この町で暮らしていきたい」と考えていただけるよう行政、住民、事業者などの知恵を結集し、総力を上げて、地方創生に取り組んでまいります。

施策の推進にあたっては、①新しい雇用環境の創出、②定住移住促進、③結婚・子育て支援④人の交流促進といった四つの

基本目標を掲げています。

特に、雇用創出や定住促進の面では、東部住宅団地造成事業「ふれあいタウンちよだ」を柱とし、人口減少対策としての優良宅地の分譲のほか、商業用地につきましても、新たな商業施設の誘致活動を進め、さらなる充実を図ってまいります。

また、国道も鉄道もない本町では、交通インフラの整備が課題となっています。現在、北関東自動車道の全線開通や国道一二二号線、三五四号線のバイパス整備など、次々と道路交通網の整備が進んでいます。こうした状況を受け、産業振興の面からも都市計画道路整備事業の推進のほか、本町や近隣地域の念願でもあります「利根川新橋」の早期実現に向けた要望活動に

も積極的に取り組んでまいります。

町のイベント

今年度は、町の魅力アップにつながるイベントとなるよう、八月の「千代田の祭川せがき」や十一月に開催される「産業祭」などに地方創生加速化交付金を活用いたします。

また、来年一月二十二日には、初めての試みとして、「ちよだだ利根川おもてなしマラソン」を開催いたします。最長コースで十^{キロ}メートルと小規模な大会でありませんが、このイベントを通じて、町の自然や歴史、文化など本町の魅力を広くPRできればと思います。出場者の皆様をおもてなしの心でお迎えいたしますので、興味のある方はぜひご参加ください。



ちよだ利根川おもてなしマラソンポスター



自治体で機能する人事評価

業績評価で組織力アップを

自学工房（人事評価実務コンサルタント） 小堀 喜康

地方公務員法の一部改正により平成二十八年度から人事評価の実施が義務付けられた。内容は、「能力評価」と「業績評価」の二種類の評価を行い、評価結果を人事管理の基礎として活用するというものだ。総務省は頻繁に実施状況調査を行うとともに各地で説明会を開催し、早期に人事評価を実施し勤勉手当に反映させるよう自治体に強く迫っている。

しかし、多くの自治体ではコンサルティングを使って人事評価制度を開発・導入したものの、導入段階から運用がうまくいかず、給与反映できるような評価結果が得られないことから、対応に苦慮しているのが現状だ。問題の原因は、大半の自治体が総務省の示す制度モデルをもとに制度を開発しているところにある。なぜなら、総務省モデルは旧来の勤務評定をリニューアルしただけの「時代錯誤の欠陥品」といえる制度だからだ。

総務省モデルの問題点

本稿では、自治体の組織力アップという視点から「業績評価」に焦点を当てて、新しい経営学的な発想の組織マネジメントの必要性とそれを実現するための人事評価のあり方を提案したい。

この二十年余りで労働環境は大きく変わった。定型的な肉体労働が主だった時代は終わり、知的労働の占める割合が飛躍的に増加した。二十一世紀を迎えて情報化などによる環境変化が、その傾向をさらに加速させている。しかし、行政組織の人事制度のほとんどは旧態依然としたままで、経営学的な組織マネジメントの発想が決定的に欠けている。

「職員を管理する」という古い行政学的な発想の人事制度では、職員の自主性を引き出して能力を十分に発揮させることはできない。

できない。

先ほど総務省モデルの人事評価制度は「時代錯誤の欠陥品」といったが、その理由は次の三つの問題点があるからだ。

第一に、基本的な考え方そのものが時代遅れなのだ。金銭報酬による「アメとムチ」で職員を管理（統制）しようとする肉体労働時代の考え方から脱却できていない。また、評価を報酬にダイレクトに反映させた日本企業の「成果主義の失敗」の教訓も活かされていない。

そして致命的なのは、報酬決定（査定）のための「評価のための評価」制度になっており、組織マネジメントに活用するという発想が全くないことだ。

第二に、硬直した官吏的な発想で制度設計されていることだ。基本的に全ての部門、職種、管理職から一般職までを同じ制度で画一的に評価する制度になっている。

組織の規模や部門・職種・職

層ごとに最適な人事制度を構築しマネジメントすることは、いまや経営の常識だ。企業では、部門・職種・職層ごとに、それぞれに合った評価と処遇反映の方法を用意している。経営幹部・管理職は業績評価で給与反映するが、一般従業員は能力評価のみで給与へは直接反映しないという会社も多い。

三つめの問題点は、制度の運用期間が勤勉手当への反映を前提としているため、行政組織の現実の動きとかけ離れたものとなっていることだ。

ドラッカー経営学に学ぶ

業績評価の評価手法としては、「目標管理」が用いられるのが一般的となっている。目標管理は「経営学の父」と呼ばれるP・F・ドラッカーが提唱した優れた組織マネジメントの手法だ。この業績評価（目標管理）を単なる処遇管理の制度ではなく、本来の目的である組織マネジメントのために活用すべきだ。そうすれば、ドラッカーが提唱するマネジメントを実践して組織力を向上させることができる。

ドラッカーは、高い成果を生むためには何よりも従業員の生産性の向上が不可欠であると考えた。そのためには①組織規模に応じたマネジメントシステムの構築、②「現場主義」のボトムアップ・マネジメントの実現、③働く者の自主性を尊重した「自己管理」による組織運営が重要であるとする。

①については、組織（部・課など）ではなくマネジャー（管理・監督職）を対象とした制度とすること、②ではトップダウンとボトムアップの統合をはかる双方向コミュニケーションの仕組みを持つこと、③については単なる「目標管理」ではなく「自己管理」を重視した「自己管理による目標管理（以下、自己目標管理）」とすること、の三点が重要なポイントとなる。

では、ドラッカーのマネジメントを実践するには、どのような業績評価を活用すればよいのだろうか。

業績評価で組織をマネジメントする

ここでは、その事例として「岸和田方式の業績評価」を紹介したい。岸和田方式の業績評価は、

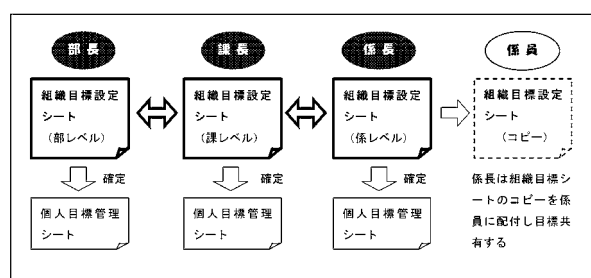


図1：合意形成と目標共有の仕組み

本格的な目標管理による業績評価をいち早く導入したことで知られる豊田市の制度を参考に開発されたものだ。その最大の特徴は、図1のような「組織目標設定シート」と「個人目標管理シート」の二枚のシートを使った合意形成の仕組みにある。

部長・課長・係長は組織全体の方針を確認し、それぞれ部・課・係レベルで方針・目標を考えて「組織目標設定シート」を作成する。次に課長と係長で両者の「組織目標設定シート」を交換し互いにチェックし合っており、考え方や認識に行き違いがないかを確認する。そこで行き

違いが発見されれば、共通認識が得られるまで十分に話し合っており互いにシートを修正する。

部長と課長の間でも同じような打ち合わせを持ち修正作業を行う。こうして「組織目標設定シート」を確定させた後に、組織目標を具体化して「個人目標管理シート」に目標を落とし込むことになる。

この「組織目標設定シート」を使った双方向のコミュニケーションによる合意形成のプロセスこそがマネジメントの本質だ。ドラッカーは自己目標管理の最大の目的は「上司と部下の意見・認識の違いを明らかにすること」であると言う。また、「意思決定は可能な限り現場に近いところで行わなければならない」とする。現場主義のボトムアップを重視したマネジメントが、組織を機能させ高い成果を生むというのがドラッカーの経営哲学だ。このような現場主義のマネジメントこそ自治体の組織経営に最も求められる。

実態に合った制度運用

行政組織をより機能させるためには、活動の継続性（Plan

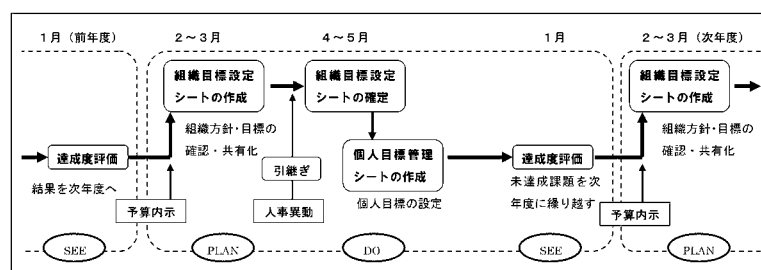


図2：業績評価のスケジュールとマネジメント・サイクル

↓ Do ↓ See のマネジメント・サイクルを回すこと）も運用上の大きな課題だ。だが、年度をまたがって途切れない事務・事業を継続させるのは容易ではない。

組織を動かすのは人だが、人事異動によって相当数の人が毎年入れ替わるからだ。住民生活に直結したサービスを提供する市町村では、担当者が現場に精通し住民のニーズを把握していることが重要となる。しかし、人

プロフィール

自学工房（人事評価実務コンサルタント）

（こぼり よしやす）

小堀 喜康

1975年大阪市立大学法学部を卒業し、岸和田市役所入庁。1993年から2007年まで人事課で人事・研修係長、参事（能力開発担当）。岸和田方式の人事評価制度の開発・運用を中心となって進める。その後、広報公聴課長、監査事務局長、市議会事務局長、会計管理者を歴任し2013年退職。現在は人事評価のコンサルタント・研修講師として活動する。

著書に『元気な自治体をつくる逆転発想の人事評価』（ぎょうせい）、『自治体の人事評価がよくわかる本』（公人の友社）がある。

事異動で「担当者が代わったら事業が止まってしまった」という話がよく聞かれる。組織の新陳代謝と人材育成の観点から人事異動は必要だが、組織マネジメントの観点からは大きなロスが発生しているのも事実なのだ。これは後任者への事務引継ぎをきちんとすれば解消されるという問題ではない。組織として継続性を担保するシステムを持つことが必要だ。

岸和田方式の業績評価では、図2のように「二月～翌年一月をサイクルとして制度を運用する。二月にスタートするのは自治体では通常一月中に予算内示があり、次年度の事務・事業の方針と計画を立てることが可能だからだ。この時点で「組織目標設定シート（暫定）」を作成する。もちろん実施は予算の議決を待たなければならないが、準備作業は進めることができる。

こうしておけば人事異動があっても後任者へ「組織目標設定シート（暫定）」を引き継げば、四月から事務・事業をすぐに具体化しスムーズに実施に移せる。その後は中間面談を経て、一月に進捗状況を確認して目標の達成度を評価（未達成の課題を確認）する。そして、未達成課題を二月からの次年度の業績評価に組み入れてマネジメント・サイクルを回すのだ。本当に機能する制度にするには、このような行政組織の実態に合った運用が不可欠だ。

実施期間も勤勉手当の査定に合わせた設定になっている。まさに勤勉手当の査定だけを目的にした「評価のための評価」の制度になってしまっている。

機能する制度へ
再構築を

岸和田方式の業績評価の事例からわかるように、人事制度を「職員の管理制度」という旧来の行政学的発想から「組織のマネジメントシステム」という経営学的発想に切り換えて活用すれば、組織マネジメントを格段に向上させることができる。

既に多くの自治体で総務省モデルの処遇管理型の人事評価制度が導入されているが、旧来の勤務評定と同じように運用が形骸化し機能しないのは火を見るより明らかだ。「機能しない人事評価」に多くの時間と労力を費やすほど無駄なことではない。

人事評価制度への「不満」と「不信感」「やらされ感」から職員のモチベーションと組織力が低下しないように、組織マネジメントの視点で制度を見直して本当に自治体現場で機能する人事評価制度に再構築すべきではないだろうか。

平成27年度群馬県市町村総合事務組合 一般会計決算概要

8月17日(水)に開催された群馬県市町村総合事務組合議会平成28年第2回定例会において、平成27年度一般会計決算が認定されました。

歳入	款・項	収入済額 (円)
	分担金及び負担金	6,010,623,739
	消防共済基金支出金	254,321,293
	県支出金	0
	財産収入	208,747,620
	寄附金	0
	繰入金	1,650,000,000
	繰越金	39,156,238
	諸収入	43,353,462
	組合債	0
	歳入合計	8,206,202,352

歳入歳出差引残額	661,928,884円
財政調整基金等繰入額	624,170,000円
うち退職手当基金繰入額	619,458,000円
消防補償等基金繰入額	1,914,000円
消防賞じゅつ金基金繰入額	1,865,000円
自然災害救助基金繰入額	933,000円
非常勤職員公務災害補償基金繰入額	0円
平成28年度繰越額	37,758,884円

歳出	款・項	支出済額 (円)
	議会費	153,967
	総務費	76,939,966
	事業費	6,986,190,897
	退職手当給付費	6,727,837,948
	消防公務災害補償等費	254,483,037
	消防賞じゅつ金給付費	0
	自然災害救助費	0
	非常勤職員公務災害補償費	3,869,912
	学校医等公務災害補償費	0
	消防共済基金掛金	276,770,638
	公債費	0
	積立金	204,218,000
	予備費	0
	歳出合計	7,544,273,468



新議員研修会開催

県町村議会議長会は、六月二十八日(火)、前橋市・群馬県市町村会館において、この一年間の町村議会議員初当選者を対象とした新議員研修会を開催した。

この研修会は、毎年この時期に開催しており、本年は九人の新議員及び五人の議会事務局職員が参加し、本会峯岸次長が地方自治法や会議規則など、議会議員にとって必要な法令等について説明した。

「研修科目」
「地方議会の制度と運営について」

群馬県町村議会議長会

次長 峯岸 茂己

当選町村長紹介



甘楽町 庄一 茂原

一九四七年七月二十二日甘楽町生まれ。六十九歳。趣味は野菜作り。座右の銘は「誠心誠意」。感銘を受けた本は「マキアヴェツリ語録」(塩野七生著)

安い掛金で大きな補償！

全国町村職員生活協同組合は、町村等職員が組合員となっていただく職域生協です。
町村等職員であればどなたでもご加入いただけます。退職後も、継続利用いただけます。
剰余金の割戻もあります。剰余金が生じたときは、払込共済掛金に応じて剰余金を割戻します。

火災共済事業

掛金と共済金額

火災共済掛金は、1口10万円につき60円

契約最高限度額は、600口、6,000万円が限度です

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	加入口数	共済金額	共済掛金(年額)
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円



自動車共済事業

- ① 事故解決のため、全国に査定専門員を配置し、示談交渉サービスを行っています。
- ② 24時間年中無休の事故受付。フリーダイヤルによる夜間・休日の事故受付及び事故現場での対処方法など緊急時の相談業務を行っています。
- ③ 万が一事故を起しても、掛金額が上がることはありません！

掛金

用途及び車種区分 共済金額			共 済 掛 金 (年 額)			
			自家用普通・小型乗用 (660cc超)	自家用軽四輪自動車 (660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A 型	対人賠償共済	無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償共済	1,000万円				
	自損事故傷害共済	1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済	500万円				
B 型	対人賠償共済	無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償共済	無制限				
	自損事故傷害共済	1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済	1,000万円				

下記の共済金をお支払します。



- | | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|---|
| ◎対物賠償共済金
(他人の財物を壊したとき) | ◎対人賠償共済金
(他人を死傷させたとき) | ◎無共済等自動車傷害共済金
(無保険車との事故で死亡・後遺障害となったとき) |
| ◎限定搭乗者傷害共済金
(同乗の家族が死傷したとき) | ◎他車運転特約共済金
(他人の車を運転中に事故にあったとき) | ◎自損事故傷害共済金
(単独事故で死傷したとき) |

車両共済(保険)

ご自身のお車を補償します。町村生協の自動車共済に既にご加入の場合
無料のロードアシスタンスもついてきます。
(町村生協の自動車共済とは別に加入手続きが必要です)

最高43%OFF

お問合せ
資料請求は



〒371-0846 前橋市元総社町335-8 市町村会館6F
全国町村職員生活協同組合群馬県支部(群馬県町村会内)
TEL 027-290-1352 / FAX 027-255-5302
Homepage <http://www.zcss.jp/>

議会から一燈



群馬県町村議会連合会理事
(昭和村議会議員)

高橋 昇三

発展する昭和

昭和村は、群馬県の北部、赤城山北西麓にあつて、利根郡の最南端に位置し、遠くに望む三

国連山、谷川連峰や武尊山などの山々に囲まれた、東西十・八キロメートル、南北九・八キロメートル、面積六四・二四平方キロメートルの扇状の形となっています。

北東は沼田市に接し、南西は渋川市に隣接し、村境には利根

川と片品川が流れ、両川に沿つて美しい河岸段丘が形成されています。

標高は海拔二六〇メートルから一四六メートルとなっており、五〇〇メートルから八〇〇メートル付近まではなだらかな傾斜をなし、日本を代表する火山麓扇状地で、赤城高原地帯から見た周囲の山々の眺望は雄大で、豊かな自然と美しい景観があり、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

東京都心からは約一二〇キロメートルの距離にあたり、前橋市には約三六キロメートルの位置にあります。

平成十年三月に関越自動車道「昭和IC」が供用開始となり、昭和ICに直結する関屋工業団地には優良企業四社が進出し、地域経済を支える村の重要な存在基盤にあります。

村の基幹産業である農業は、土地基盤整備事業に伴う道路網の整備や、赤城西麓土地改良事業により農業用水の利用が可能

こんなにやく芋の収穫風景



となり、赤城高原の豊かな大地の恵みによって、群馬県下でも有数の野菜生産地として発展を遂げてきました。なかでもこんにゃく芋の生産量は全国一を誇っています。また、レタスも県下で一位となっており、昭和ICの開通に伴い、輸送効率が向上し、首都圏を中心に朝採りレタス等をはじめとする生鮮農産物の一大供給地「野菜王国」

として、大きな役割を担っています。

昭和村では農業の大規模化が目覚ましく、担い手である若者の就農も多く活躍が期待されています。そんな中、風光明媚な景観を保全しつつ、国有林を農地へ転用し、優良農地を確保することも必要だと考えます。

農産物をブランド化へ

今日、地方自治体においても様々な地域ブランドの取組が見られます。それぞれの生産地の気候や風土等、地域の特徴を生かしたいいわゆる特産品をブランドとして考える「商品ブランド」であります。

地域固有の条件を再度吟味



第6回「やさい王国昭和村」フォトコンテスト
優秀賞昭和村議会議長賞「パッチワークの丘」

し、住民との協働による創意工夫を重ね、近隣の地域と一体となり、知名度の高い農産物を今まで以上に付加価値を付けたブランド化によって収益の向上、販路の拡大を図る。加えて、食の安全ということも視野に入れ、生産者、加工業者、流通業者等の供給側と、消費者とを結びつける「信頼の絆」を成立させることが必要だと思います。

まずは、ブランドの「発掘・創出」期だと捉え、地域、市場、競合の調査等を進めながら、地域ブランド化に向けた戦略策定、取組体制の整備を図り、野菜王国として更なる発展を目指します。

河岸段丘に広がる農村風景



全国町村 議会議員 団体医療保険

新・団体医療保険（医療保険基本特約・疾病保険特約セット団体総合保険）

【保険期間】 平成29年1月1日午後4時から1年間

「病気」を補償し、ご安心をお届けする制度です。



安心の団体医療保険 5つの特長

1

「病気」を補償します！

- 病気による入院・手術を補償します。三大疾病（がん・急性心筋こうそく・脳卒中）となった場合の補償もセットできます。
- 病気による入院は、日帰り入院から補償します（注1）。

また、1回の入院につき120日限度、通算1,000日まで補償します。

4

お手続きは簡単です！

- ご加入の際、医師の診査は不要です。簡単な告知で加入できます（注2）。
- 保険期間は1年間です。以降1年ごとに自動継続となりますので、お手間が掛かりません（注3）。

2

団体割引30%の、割安な保険料です！

ご加入年齢 満60歳～満64歳の場合（A型にご加入いただいた場合）

疾病入院保険金 1日につき	最大手術の場合 入院保険金日額の40倍	23,070円
5,000円	入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	（注1） （注2） （注3） （注4） （注5） （注6） （注7） （注8） （注9） （注10） （注11） （注12） （注13） （注14） （注15） （注16） （注17） （注18） （注19） （注20） （注21） （注22） （注23） （注24） （注25） （注26） （注27） （注28） （注29） （注30） （注31） （注32） （注33） （注34） （注35） （注36） （注37） （注38） （注39） （注40） （注41） （注42） （注43） （注44） （注45） （注46） （注47） （注48） （注49） （注50） （注51） （注52） （注53） （注54） （注55） （注56） （注57） （注58） （注59） （注60） （注61） （注62） （注63） （注64） （注65） （注66） （注67） （注68） （注69） （注70） （注71） （注72） （注73） （注74） （注75） （注76） （注77） （注78） （注79） （注80） （注81） （注82） （注83） （注84） （注85） （注86） （注87） （注88） （注89） （注90） （注91） （注92） （注93） （注94） （注95） （注96） （注97） （注98） （注99） （注100） （注101） （注102） （注103） （注104） （注105） （注106） （注107） （注108） （注109） （注110） （注111） （注112） （注113） （注114） （注115） （注116） （注117） （注118） （注119） （注120） （注121） （注122） （注123） （注124） （注125） （注126） （注127） （注128） （注129） （注130） （注131） （注132） （注133） （注134） （注135） （注136） （注137） （注138） （注139） （注140） （注141） （注142） （注143） （注144） （注145） （注146） （注147） （注148） （注149） （注150） （注151） （注152） （注153） （注154） （注155） （注156） （注157） （注158） （注159） （注160） （注161） （注162） （注163） （注164） （注165） （注166） （注167） （注168） （注169） （注170） （注171） （注172） （注173） （注174） （注175） （注176） （注177） （注178） （注179） （注180） （注181） （注182） （注183） （注184） （注185） （注186） （注187） （注188） （注189） （注190） （注191） （注192） （注193） （注194） （注195） （注196） （注197） （注198） （注199） （注200） （注201） （注202） （注203） （注204） （注205） （注206） （注207） （注208） （注209） （注210） （注211） （注212） （注213） （注214） （注215） （注216） （注217） （注218） （注219） （注220） （注221） （注222） （注223） （注224） （注225） （注226） （注227） （注228） （注229） （注230） （注231） （注232） （注233） （注234） （注235） （注236） （注237） （注238） （注239） （注240） （注241） （注242） （注243） （注244） （注245） （注246） （注247） （注248） （注249） （注250） （注251） （注252） （注253） （注254） （注255） （注256） （注257） （注258） （注259） （注260） （注261） （注262） （注263） （注264） （注265） （注266） （注267） （注268） （注269） （注270） （注271） （注272） （注273） （注274） （注275） （注276） （注277） （注278） （注279） （注280） （注281） （注282） （注283） （注284） （注285） （注286） （注287） （注288） （注289） （注290） （注291） （注292） （注293） （注294） （注295） （注296） （注297） （注298） （注299） （注300） （注301） （注302） （注303） （注304） （注305） （注306） （注307） （注308） （注309） （注310） （注311） （注312） （注313） （注314） （注315） （注316） （注317） （注318） （注319） （注320） （注321） （注322） （注323） （注324） （注325） （注326） （注327） （注328） （注329） （注330） （注331） （注332） （注333） （注334） （注335） （注336） （注337） （注338） （注339） （注340） （注341） （注342） （注343） （注344） （注345） （注346） （注347） （注348） （注349） （注350） （注351） （注352） （注353） （注354） （注355） （注356） （注357） （注358） （注359） （注360） （注361） （注362） （注363） （注364） （注365） （注366） （注367） （注368） （注369） （注370） （注371） （注372） （注373） （注374） （注375） （注376） （注377） （注378） （注379） （注380） （注381） （注382） （注383） （注384） （注385） （注386） （注387） （注388） （注389） （注390） （注391） （注392） （注393） （注394） （注395） （注396） （注397） （注398） （注399） （注400） （注401） （注402） （注403） （注404） （注405） （注406） （注407） （注408） （注409） （注410） （注411） （注412） （注413） （注414） （注415） （注416） （注417） （注418） （注419） （注420） （注421） （注422） （注423） （注424） （注425） （注426） （注427） （注428） （注429） （注430） （注431） （注432） （注433） （注434） （注435） （注436） （注437） （注438） （注439） （注440） （注441） （注442） （注443） （注444） （注445） （注446） （注447） （注448） （注449） （注450） （注451） （注452） （注453） （注454） （注455） （注456） （注457） （注458） （注459） （注460） （注461） （注462） （注463） （注464） （注465） （注466） （注467） （注468） （注469） （注470） （注471） （注472） （注473） （注474） （注475） （注476） （注477） （注478） （注479） （注480） （注481） （注482） （注483） （注484） （注485） （注486） （注487） （注488） （注489） （注490） （注491） （注492） （注493） （注494） （注495） （注496） （注497） （注498） （注499） （注500） （注501） （注502） （注503） （注504） （注505） （注506） （注507） （注508） （注509） （注510） （注511） （注512） （注513） （注514） （注515） （注516） （注517） （注518） （注519） （注520） （注521） （注522） （注523） （注524） （注525） （注526） （注527） （注528） （注529） （注530） （注531） （注532） （注533） （注534） （注535） （注536） （注537） （注538） （注539） （注540） （注541） （注542） （注543） （注544） （注545） （注546） （注547） （注548） （注549） （注550） （注551） （注552） （注553） （注554） （注555） （注556） （注557） （注558） （注559） （注560） （注561） （注562） （注563） （注564） （注565） （注566） （注567） （注568） （注569） （注570） （注571） （注572） （注573） （注574） （注575） （注576） （注577） （注578） （注579） （注580） （注581） （注582） （注583） （注584） （注585） （注586） （注587） （注588） （注589） （注590） （注591） （注592） （注593） （注594） （注595） （注596） （注597） （注598） （注599） （注600） （注601） （注602） （注603） （注604） （注605） （注606） （注607） （注608） （注609） （注610） （注611） （注612） （注613） （注614） （注615） （注616） （注617） （注618） （注619） （注620） （注621） （注622） （注623） （注624） （注625） （注626） （注627） （注628） （注629） （注630） （注631） （注632） （注633） （注634） （注635） （注636） （注637） （注638） （注639） （注640） （注641） （注642） （注643） （注644） （注645） （注646） （注647） （注648） （注649） （注650） （注651） （注652） （注653） （注654） （注655） （注656） （注657） （注658） （注659） （注660） （注661） （注662） （注663） （注664） （注665） （注666） （注667） （注668） （注669） （注670） （注671） （注672） （注673） （注674） （注675） （注676） （注677） （注678） （注679） （注680） （注681） （注682） （注683） （注684） （注685） （注686） （注687） （注688） （注689） （注690） （注691） （注692） （注693） （注694） （注695） （注696） （注697） （注698） （注699） （注700） （注701） （注702） （注703） （注704） （注705） （注706） （注707） （注708） （注709） （注710） （注711） （注712） （注713） （注714） （注715） （注716） （注717） （注718） （注719） （注720） （注721） （注722） （注723） （注724） （注725） （注726） （注727） （注728） （注729） （注730） （注731） （注732） （注733） （注734） （注735） （注736） （注737） （注738） （注739） （注740） （注741） （注742） （注743） （注744） （注745） （注746） （注747） （注748） （注749） （注750） （注751） （注752） （注753） （注754） （注755） （注756） （注757） （注758） （注759） （注760） （注761） （注762） （注763） （注764） （注765） （注766） （注767） （注768） （注769） （注770） （注771） （注772） （注773） （注774） （注775） （注776） （注777） （注778） （注779） （注780） （注781） （注782） （注783） （注784） （注785） （注786） （注787） （注788） （注789） （注790） （注791） （注792） （注793） （注794） （注795） （注796） （注797） （注798） （注799） （注800） （注801） （注802） （注803） （注804） （注805） （注806） （注807） （注808） （注809） （注810） （注811） （注812） （注813） （注814） （注815） （注816） （注817） （注818） （注819） （注820） （注821） （注822） （注823） （注824） （注825） （注826） （注827） （注828） （注829） （注830） （注831） （注832） （注833） （注834） （注835） （注836） （注837） （注838） （注839） （注840） （注841） （注842） （注843） （注844） （注845） （注846） （注847） （注848） （注849） （注850） （注851） （注852） （注853） （注854） （注855） （注856） （注857） （注858） （注859） （注860） （注861） （注862） （注863） （注864） （注865） （注866） （注867） （注868） （注869） （注870） （注871） （注872） （注873） （注874） （注875） （注876） （注877） （注878） （注879） （注880） （注881） （注882） （注883） （注884） （注885） （注886） （注887） （注888） （注889） （注890） （注891） （注892） （注893） （注894） （注895） （注896） （注897） （注898） （注899） （注900） （注901） （注902） （注903） （注904） （注905） （注906） （注907） （注908） （注909） （注910） （注911） （注912） （注913） （注914） （注915） （注916） （注917） （注918） （注919） （注920） （注921） （注922） （注923） （注924） （注925） （注926） （注927） （注928） （注929） （注930） （注931） （注932） （注933） （注934） （注935） （注936） （注937） （注938） （注939） （注940） （注941） （注942） （注943） （注944） （注945） （注946） （注947） （注948） （注949） （注950） （注951） （注952） （注953） （注954） （注955） （注956） （注957） （注958） （注959） （注960） （注961） （注962） （注963） （注964） （注965） （注966） （注967） （注968） （注969） （注970） （注971） （注972） （注973） （注974） （注975） （注976） （注977） （注978） （注979） （注980） （注981） （注982） （注983） （注984） （注985） （注986） （注987） （注988） （注989） （注990） （注991） （注992） （注993） （注994） （注995） （注996） （注997） （注998） （注999） （注1000）

3

議員・退職議員の皆さまのための制度です！

- 議会議員を退職後も、継続して加入できます。
- 議員の皆さまの配偶者も加入できます。
- 満79歳（保険始期日時時点の満年齢）まで加入できます。

5

無料の健康・介護相談サービス （損保ジャパン日本興亜・アシスタント ダイヤル）をご利用いただけます！

（注1）日帰り入院とは、日帰り手術のため1日だけ入院と同一ような形で病室を使用した場合等のことをいい、「入院料」の支払いの有無で判断します。

（注2）加入申込書および被保険者健康告知書の内容により、ご加入をお断りしたり、ご加入の条件を制限させていただくことがあります。

（注3）本制度は保険期間の中途でのご加入はできません。

※このポスターは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

【保険契約者】
全国町村議会議員互助会

【取扱代理店】
株式会社 まちむら
〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階
TEL 03-3264-6830 FAX 03-3264-8308
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

【引受保険会社】
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体・公務開発部 第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5408 FAX 03-6388-0162
（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

SJNK15-06762 2016.8.10

今年三月「人工知能（ＡＩ）が囲碁で人間に勝つには十年かかる」との下馬評を覆し、グーグル社のＡＩ『アルファ碁』が世界トップクラスのプロ棋士に勝利したというニュースが世界を駆け巡ったことは、皆さんの記憶にも新しいことと思います（日本囲碁界初の七冠独占という偉業を達成した井山裕太氏に是非とも

で、現在、人類が支配している科学技術が、ＡＩに奪い取られる可能性があることをこの本は指摘しています。身近では、自動車の自動運転システムの実用化も間近なようですが、究極の形となれば、バスやタクシーの運転手さんという職業はどうなってしまうのでしょうか。

おすすめの一冊



人工知能 人類最悪にして最後の発明

ジェイムズ・バラット著
水谷淳訳
ダイヤモンド社

雪辱してもらいたいものです。)

今回の「おすすめの一冊」は、この爆発的に進化しているＡＩが人間の能力を超えたらどうなるのかをまとめた『人工知能 人類最悪にして最後の発明』ジェイムズ・バラット著・水谷淳訳・ダイヤモンド社刊・二千円＋税を紹介します。ＡＩが進化していく中

また、この本では、それだけではなく、映画・ターミネーターのようなロボット兵士が襲ってくるわけではありませんが、人類の滅亡まで考えるべきだというショッキングな警鐘も鳴らしています。ＡＩは、ある一点を超えると加速度的な自己進化を遂げ、人間の知能レベルを遥かに凌駕する超知能ＡＩ

が生まれるとのことで、著書は冒頭で「我々は、ネズミもサルも憎んでいないが、それでも残酷に扱う。超知能ＡＩも、たとえ我々を憎んでいなくても我々を滅ぼすだろう」と、超知能ＡＩが「創造主」である人類を知的に劣る、役立たずなものとして判断し、邪険に扱うだろうと警告しています。

私たちは、人事管理、金融取引、エネルギー、物流だけでなく、果ては軍事でさえも、各種システムの運営をコンピューターに委ねています。

世界を、人類を学習し尽くした超知能ＡＩが、我々人類の倫理でなく、おのれの倫理観で自己保存の欲望に目覚めた時、地球を乗っ取ることはたやすいのではないのでしょうか。

ＡＩ開発は、競争原理が働く現代社会では、これからも停滞することなく進んでいくことでしょう。

私たち末端の人間では、この流れをどうこうすることもできないでしょうが、直観的に物事の真相をとらえる勘や、人や場所に応じた臨機応変な対応といった人間だからできること、災

害発生時にも発揮される、絆という言葉に代表される互いを思いやるといった人間同士でなければできないことなど、ＡＩにはとても真似のできない強みを持つ

ていることを忘れないでください。こんな荒唐無稽な本があったんだと、何年後かの人類が笑い飛ばしている姿を見たいものですね。（一）

これからの主な行事予定

群馬県町村会関係	日 程	会 場
町村長行政視察	10月4日(火)～5日(水)	金沢市、永平寺町
町村税務担当課長研修会	10月19日(水)	群馬県市町村会館 501研修室
理事会	11月7日(月)	群馬県市町村会館 町村会役員室
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月10日(木)	群馬県市町村会館 501研修室
県選出国議員との懇談会	11月15日(火)	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月16日(水)	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月16日(水)	東京都 NHKホール
理事会	平成29年 1月19日(木)	群馬県市町村会館 町村会役員室
定期総会	2月16日(木)	群馬県市町村会館 大会議室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
役員会	10月20日(木)～21日(金)	みなかみ町
議員研修会	10月28日(金)	吉岡町 吉岡町文化センター
監査委員全国研修会	11月1日(火)～2日(水)	東京都 メルパルクホール
町村議会議長全国大会	11月9日(水)	東京都 NHKホール
議会広報研修会	11月22日(火)	群馬県市町村会館
県知事と町村議会議長との懇談会	11月25日(金)	前橋市 ホテルラシーネ新前橋